

令和元年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 実施要項

令和元年7月3日
文化庁審議官決定

1 趣 旨

我が国に居住する外国人にとって、日本語能力等が十分でないこと等から、外国人が安心・安全に生活できないという問題を解決し、我が国に居住する外国人等が円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるよう、日本語教育に関する体制整備を行う必要がある。

そのため、都道府県・市区町村等の日本語教育の担当者を対象とした地域における日本語教育施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修や意見交換を実施する。

2 開催日時、場所

令和元年8月1日（木）午前10時00分～午後4時30分

旧文部省庁舎6階第2講堂（東京都千代田区霞が関3-2-2、03-5253-4111）

3 主 催

文化庁（本研修は、運営を外部に委託し実施する。）

4 対 象

「生活者としての外国人」の日本語教育を担当する全国の都道府県及び市区町村の日本語教育担当部署の職員、又は、当該地方公共団体が設置した国際交流協会等（※）において日本語教育事業を担当している職員

※ ここで言う国際交流協会とは、以下の団体とする。

（条件）

- ①地方公共団体が設立した
- ②地方公共団体が事務局を務める
- ③地方公共団体から協会運営の委託等を受けている
- ④地方公共団体の施設の指定管理を行っている

①～④のいずれかを満たす団体のうち、地域における国際交流、多文化共生、外国人支援等に関する事業を行う団体。

5 定 員

70名（先着。定員を超えた場合、原則として各団体1名までの参加とする。）

6 テーマ

「日本語教育の環境整備に向けた戦略を立てよう！～施策を作る6つのステップ～」

7 内 容（敬称略）

① 開会挨拶

・文化庁

② 施策説明

- ・文化庁国語課
- ・文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
- ・文部科学省大臣官房国際課

③ 報 告 「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議内容について」

○報告者

文化庁国語課 日本語教育専門職

増田 麻美子

④ 演 習

○進 行

文化庁国語課 日本語教育専門職

北村 祐人

実践事例「日本語教育の体制整備を目指した中長期的取組～事業化のプロセスと取組設計～」

○事例報告者 1 【島根県】

島根県環境生活部文化国際課 多文化共生推進スタッフ（調整監）

岩崎 靖

公益財団法人しまね国際センター 多文化共生課長

仙田 武司

文化庁 地域日本語教育スタートアッププログラム 地域日本語教育アドバイザー

文化庁 地域日本語教育コーディネーター研修 講師（平成 27 年度）

（令和元年度「地域日本語教育の体制づくり推進事業」活用）

○事例報告者 2 【岡山県総社市】

岡山大学大学院社会文化科学研究科（文学部）准教授

中東 靖恵

文化庁 地域日本語教育スタートアッププログラム 地域日本語教育アドバイザー

文化庁 地域日本語教育コーディネーター研修 講師（平成 29 年度）

（平成 24～30 年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラム活用）

○アドバイザー

特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事

土井 佳彦

文化庁 地域日本語教育スタートアッププログラム 地域日本語教育アドバイザー

文化庁 地域日本語教育コーディネーター研修 講師（平成 29～30 年度）

8 日 程

9:30 10:00 10:10 11:00 11:30 12:40 13:30 14:45 15:00 16:30 17:00

受 付	① 開 会 挨 拶	② 施 策 説 明	③ 報 告	昼 食 ・ 休 憩	④ 演 習	実 践 事 例	休 憩	演 習 質 疑 応 答	（情 報 交 換）
--------	-----------------------	-----------------------	-------------	-----------------------	-------------	------------------	--------	----------------------------	--------------------

※本研修終了後、受講者間の情報交換等のために 17:00 まで会場を開放する。

9 その他

- ・本研修の参加費は無料とする。
- ・本研修の参加に係る経費（交通費・宿泊費等）は各参加者の負担とする。
- ・研修終了後に情報交換の時間を設ける。
- ・本研修の対象者は地方公共団体や国際交流協会において、日本語教育事業の推進をしている職員等とし、日本語教室等で指導を行っている者等は含まない。

日本語教育の環境整備に向けた戦略を立てよう！

～施策を作る6つのステップ～

Japanese Language Education

日時：令和元年 **8月1日（木）** 午前10時00分～午後4時30分

場所：旧文部省庁舎6階第2講堂（東京都千代田区霞が関3-2-2）

対象：都道府県・市区町村の日本語教育担当部署の職員，当該地方公共団体が設置した国際交流協会等の職員

申込：事前の登録が必要です。別添の出席登録票にてお申込みください。

1. 日本語教育に関する施策説明・・・文化庁・文部科学省

2. 日本語教育小委員会における審議状況報告

・・・文化庁国語課日本語教育専門職 増田 麻美子

3. 演習

○**進行** 文化庁国語課 日本語教育専門職 北村 祐人

○**アドバイザー**

特定非営利活動法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事 土井 佳彦

○**実践事例**

日本語教育の体制整備を目指した中長期的取組～事業化のプロセスと取組設計～

実践事例1【島根県・しまね国際センター】

島根県環境生活部文化国際課 多文化共生推進スタッフ（調整監） 岩崎 靖

公益財団法人しまね国際センター 多文化共生課長 仙田 武司

実践事例2【岡山県総社市】

岡山大学大学院社会文化科学研究科（文学部）准教授 中東 靖恵

※本研修は「生活者としての外国人」に対する日本語教育を担当する自治体職員等を対象としています。
（日本語教室等で指導のみを担当している方を除く）

※参加者には「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」（平成31年3月）を配布します。